

# 平成25年4月から 難病等の方々が障がい福祉サービス等の 対象となります

平成25年4月に施行される障害者総合支援法<sup>※</sup>では、身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者(発達障がい含む)の方々に加えて、難病等の方々が対象となりました。

対象となる方々は、身体障がい者手帳の所持の有無に関わらず、必要と認められた障がい福祉サービス等の受給が可能となります。

※障害者総合支援法・・・「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

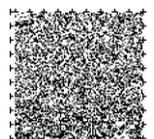
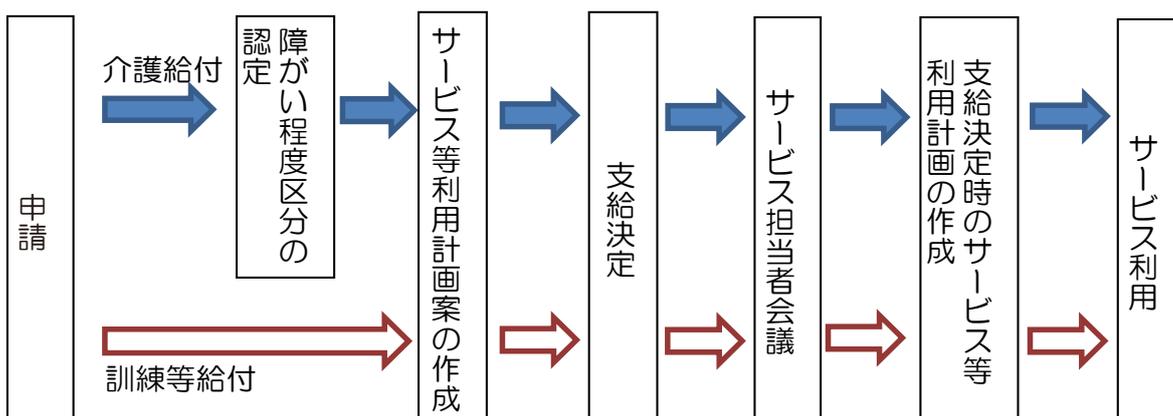
## 対象者

対象疾患（中面参照）による障がいがある方々。

## 手続き

対象疾患に罹患していることがわかる証明書（診断書又は特定疾患医療受給者証等）をご持参の上、お住まいの市町村の担当窓口（裏面参照）に支給を申請してください。

### 障がい福祉サービス利用の流れ



平成25年3月まで

### 難病患者等居宅生活支援事業

- ・ホームヘルプ
- ・短期入所
- ・日常生活用具給付

平成25年4月から

障がい程度区分認定や支給認定等の手続きにより必要と認められたサービスを利用できます。

## 障害者総合支援法等のサービス体系

### 障がい福祉サービス

#### 介護給付

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
- ・行動援護
- ・生活介護
- ・重度訪問介護
- ・施設入所支援
- ・共同生活介護（ケアホーム）
- ・重度障がい者等包括支援
- ・同行援護
- ・療養介護
- ・短期入所

#### 訓練等給付

- ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- ・就労移行支援
- ・就労継続支援
- ・共同生活援助（グループホーム）

### 地域生活支援事業

- ・相談支援
- ・移動支援
- ・意思疎通支援
- ・地域活動支援センター
- ・日常生活用具給付等
- ・成年後見制度利用支援 等

#### 補装具

#### 相談支援

- ・地域移行支援、地域定着支援
- ・サービス利用支援、継続サービス利用支援

### 障がい児のみが対象となるサービス

#### 障がい児通所支援

- ・児童発達支援
- ・医療型児童発達支援
- ・放課後等デイサービス
- ・保育所等訪問支援

#### 障がい児相談支援

- ・障がい児支援利用援助
- ・継続障がい児支援利用援助

#### 障がい児入所支援

- ・福祉型障がい児入所施設
- ・医療型障がい児入所施設

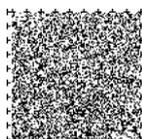
### 利用者負担

これまでの難病患者等居宅生活支援事業では、利用者世帯の生計中心者の所得税額により負担額が決められてきましたが、これからは世帯の市町村民税額による負担額となります。

区分	世帯の収入状況	負担上限月額（者）	負担上限月額（児）	
生活保護	生活保護受給世帯	0円	0円	
低所得	市町村民税非課税世帯	0円	0円	
一般1	市町村民税課税世帯 〔所得割16万円未満（者） 所得割28万円未満（児）〕	9,300円 ※入所施設利用者 （20歳以上）、 グループホーム・ ケアホーム利用者は 一般2になります。	通所支援、 居宅介護等 利用の場合	4,600円
			入所施設 利用の場合	9,300円
一般2	上記以外	37,200円		

所得を判断する際の世帯の範囲は、次のとおりです。

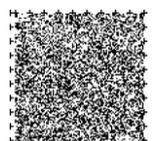
種別	世帯の範囲
18歳以上の障がい者	障がいのある方とその配偶者
障がい児	保護者の属する住民基本台帳での世帯



# 対象疾患一覧

1	IgA腎症	34	原発性側索硬化症	67	成人スチル病	99	膿疱性乾癬
2	亜急性硬化性全脳炎	35	原発性胆汁性肝硬変	68	脊髄空洞症	100	嚢胞性線維症
3	アジソン病	36	原発性免疫不全症候群	69	脊髄小脳変性症	101	パーキンソン病
4	アミロイド症	37	硬化性萎縮性苔癬	70	脊髄性筋萎縮症	102	バーシャー病
5	アレルギー性肉芽腫性血管炎	38	好酸球性筋膜炎	71	全身性エリテマトーデス	103	肺動脈性肺高血圧症
6	ウェグナー肉芽腫症	39	後縦靭帯骨化症	72	先端巨大症	104	肺泡低換気症候群
7	HTLV-1 関連脊髄症	40	拘束型心筋症	73	先天性QT延長症候群	105	バッド・キアリ症候群
8	ADH不適合分泌症候群	41	広範脊柱管狭窄症	74	先天性魚鱗癬様紅皮症	106	ハンチントン病
9	黄色靭帯骨化症	42	高プロラクチン血症	75	先天性副腎皮質酵素欠損症	107	汎発性特発性骨増殖症
10	潰瘍性大腸炎	43	抗リン脂質抗体症候群	76	側頭動脈炎	108	肥大型心筋症
11	下垂体前葉機能低下症	44	骨髄異形成症候群	77	大動脈炎症候群	109	ビタミンD依存症二型
12	加齢性黄斑変性症	45	骨髄線維症	78	大脳皮質基底核変性症	110	皮膚筋炎
13	肝外門脈閉塞症	46	ゴナドトロピン分泌過剰症	79	多系統萎縮症	111	びまん性汎細気管支炎
14	関節リウマチ	47	混合性結合組織病	80	多巣性運動ニューロパチー	112	肥満低換気症候群
15	肝内結石症	48	再生不良性貧血	81	多発筋炎	113	表皮水疱症
16	偽性低アルドステロン症	49	サルコイドーシス	82	多発性硬化症	114	フィッシャー症候群
17	偽性副甲状腺機能低下症	50	シェーグレン症候群	83	多発性嚢胞腎	115	プリオン病
18	球脊髄性筋萎縮症	51	色素性乾皮症	84	遅発性内リンパ水腫	116	ベーチェット病
19	急速進行性糸球体腎炎	52	自己免疫性肝炎	85	中枢性尿崩症	117	ペルオキシソーム病
20	強皮症	53	自己免疫性溶血性貧血	86	中毒性表皮壊死症	118	発作性夜間ヘモグロビン尿症
21	ギラン・バレ症候群	54	視神経症	87	TSH産生下垂体腺腫	119	慢性炎症性脱髄性多発神経炎
22	筋萎縮性側索硬化症	55	若年性肺気腫	88	TSH受容体異常症	120	慢性血栓塞栓性肺高血圧症
23	クッシング病	56	重症急性膵炎	89	天疱瘡	121	慢性膵炎
24	グルココルチコイド抵抗症	57	重症筋無力症	90	特発性拡張型心筋症	122	ミトコンドリア病
25	クロウ・深瀬症候群	58	神経性過食症	91	特発性間質性肺炎	123	メニエール病
26	クローン病	59	神経性食欲不振症	92	特発性血小板減少性紫斑病	124	網膜色素変性症
27	劇症肝炎	60	神経線維腫症	93	特発性血栓症	125	もやもや病
28	結節性硬化症	61	進行性核上性麻痺	94	特発性大腿骨頭壊死	126	有棘赤血球舞踏病
29	結節性動脈周囲炎	62	進行性骨化性線維形成異常症	95	特発性門脈圧亢進症	127	ランゲルハンス細胞組織球症
30	血栓性血小板減少性紫斑病	63	進行性多巣性白質脳症	96	特発性両側性感音難聴	128	リソソーム病
31	原発性アルドステロン症	64	スティーヴンス・ジョンソン症候群	97	突発性難聴	129	リンパ管筋腫症
32	原発性硬化性胆管炎	65	スモン	98	難治性ネフローゼ症候群	130	レフェトフ症候群
33	原発性高脂血症	66	正常圧水頭症				

※上記疾患名は、診断書又は特定疾患医療受給者証等に記載されている疾患名と異なる場合があります。対象疾患の詳細につきましては、主治医、医療機関等にお問い合わせください。



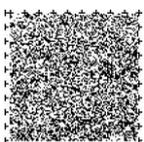
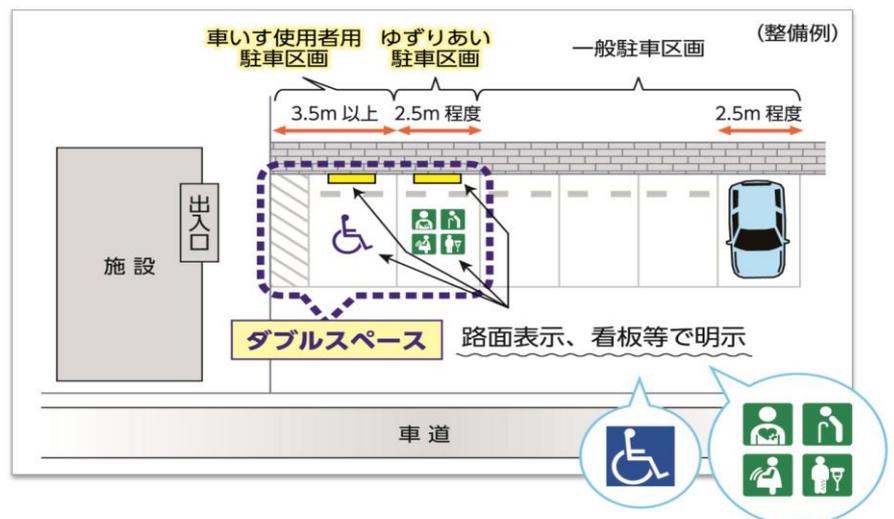
詳しい手続き方法については、お住まいの市町村担当窓口までお問い合わせください。

## 市 町 村 窓 口 一 覧

名 称	電話番号	名 称	電話番号
大阪市障がい福祉課	06-6208-8071	箕面市福祉事務所	072-727-9506
堺市障害者支援課	072-228-7510	柏原市福祉事務所	072-972-1501
高槻市障がい福祉課	072-674-7164	羽曳野市福祉事務所	072-958-1111
東大阪市障害者支援室	06-4309-3183	門真市福祉事務所	06-6902-6154
豊中市障害福祉課	06-6858-2224	摂津市福祉事務所	06-6383-1374
岸和田市福祉事務所	072-423-9469	高石市福祉事務所	072-265-1001
池田市福祉事務所	072-754-6255	藤井寺市福祉事務所	072-939-1106
吹田市福祉事務所	06-6384-1231	泉南市福祉事務所	072-483-8252
泉大津市社会福祉事務所	0725-33-1131	四條畷市福祉事務所	072-877-2121
貝塚市福祉事務所	072-433-7012	交野市福祉事務所	072-893-6400
守口市福祉事務所	06-6992-1630	大阪狭山市福祉事務所	072-366-0011
枚方市福祉事務所	072-841-1221	阪南市福祉事務所	072-471-5678
茨木市福祉事務所	072-620-1636	島本町福祉事務所	075-962-7460
八尾市福祉事務所	072-924-3838	豊能町高齢障害福祉課	072-739-3421
泉佐野市福祉事務所	072-463-1212	能勢町福祉課	072-731-2150
富田林市福祉事務所	0721-25-1000	忠岡町いきがい支援課	0725-22-1122
寝屋川市福祉事務所	072-824-1181	熊取町福祉課	072-452-6289
河内長野市福祉事務所	0721-53-1111	田尻町福祉課	072-466-8813
松原市福祉事務所	072-334-1550	岬町地域福祉課	072-492-2700
大東市福祉事務所	072-870-9630	太子町福祉室	0721-98-5519
和泉市福祉事務所	0725-99-8133	河南町高齢障がい福祉課	0721-93-2500
		千早赤阪村健康福祉課	0721-72-0081

### <大阪府からのお知らせ> ダブルスペースの導入を推進しています。

大阪府では、幅の広い車いす使用者用駐車区画と、身体内部の障がい等障がいのある方やその他配慮が必要な方の移動の負担を少なくするための駐車区画（ゆずりあい駐車区画）を施設の出入口付近に整備するダブルスペースの導入を推進しています。



大阪府 福祉部 障がい福祉室 障がい福祉企画課 企画グループ  
 電 話 06-6941-0351 (内線 6271、4145)  
 F A X 06-6942-7215  
 ホームページ <http://www.pref.osaka.jp/keikakusuishin/jiritushien/>